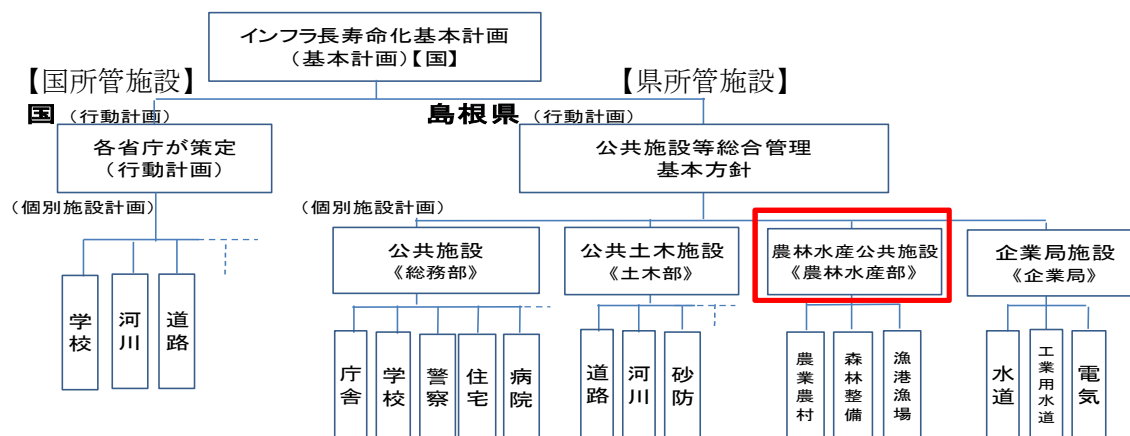


島根県農林水産公共施設長寿命化基本方針概要

1. 基本方針の位置づけ、体系



2. 基本方針の考え方、取組の方向性

老朽化施設の急激な増加により、これまでどおりの「事後保全型」の手法を続けた場合、補修・更新等に要する費用の増大や集中が懸念されることから、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する「予防保全型」の手法を基本として、ライフサイクルコストの低減と財政負担の平準化を図りながら、持続可能なメンテナンスサイクルの構築に向けた取組を進める。

3. 個別施設計画の策定

平成27年度から平成32年度までを策定期間とする。

1) 対象施設

施設類型	対象施設	備考
農業農村整備	農道施設(橋梁・トンネル等)	県営事業規模の施設
	水利施設(揚排水機場等)	同上
	ため池・防災ダム等	同上及び県管理施設
	地すべり防止施設	全施設
	海岸保全施設(農地)	県管理全施設
森林整備	治山施設(地すべり防止施設含む)	全施設
	林道施設(橋梁・トンネル等)	県有林内県施設
漁港漁場	漁港施設	県管理全施設
	海岸保全施設(漁港)	同上

2) 対象施設ごとの策定の考え方

- ・点検・診断の頻度、実施体制
- ・スケジュール
- ・参考図書等

4. 市町村等関係機関との連携・支援

県が策定する個別施設計画の対象施設以外について、市町村等が個別施設計画策定に取り組むために必要な助言、技術支援及び新技術の情報提供等を行う。

5. 取組に当たっての留意事項

1) 新技術の情報収集・導入

維持管理、点検・機能診断等を効果的に行うために新技術の情報収集・導入を行う。

2) 情報基盤の整備と活用

維持管理から更新までの各段階で得られる情報について、積極的な収集・蓄積を図り、今後の老朽化進行予測、ライフサイクルコストの算定等に活用する。